

令和6年(2024年)度事業報告書

認定特定非営利活動法人

子ども・若もの支援ネットワークおおさか

I 事業期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

II 事業の成果

A 自主事業

(1) 発達・相談支援事業

- ①子どもから、中高齢者に及ぶ、不登校ひきこもりの相談があった。本部の相談室ほか、市役所の担当課や、市役所関連施設等、利用いただきやすい環境での相談を行った。
- ②富田林市生活支援課の就労担当者や、社会福祉協議会の就労担当者等に、法人の事業内容として相談やアウトリーチも行う等の活動を伝え広報し、相談をいただいた。
- ③ひきこもり相談を受けている方へのアウトリーチを行った。通院同行や生活環境の改善などのお手伝いも行った。支援体制の拡充はできていない。

(2) みんなの居場所ファーストステップ (FS) (旧:若もの支援事業)

- ①移転後、年齢や立場など関係なく、たくさんの方に、居場所活動に積極的に関わっていただけた。
- ②みんなの居場所として「なの花食堂（こども食堂）」の開催を4回行った。食べていただけではなく、「みんなで作って食べる」という参加、経験型のイベントとして定着しつつある。0歳～80歳代という幅広い年齢層の方が集った。食事のメニューなどは、事前のみんなミーティングで決め、事前の試作や買い物なども行った。チラシを見ての初参加という親子連れや、何度も参加してくれる方などがいた。食事の後は、フェルト細工や折紙など楽しめる企画を考え行った。また、当事者が講師となるワークショップ（ビーズのコースター作り）は地域からの申し込みをいただき、不登校気味の小学生親子が参加してくれた。講師をしてくれた当事者メンバーにとっても、自信につながり、充実感を味わえる取り組みとなった。
- 自主製品の制作に、FS（ファーストステップ）のメンバーやボランティアの方が関わってくれ、就労の体験ができる居場所となった。
- ③えんぴつかフェは11回開催した。4月～7月までは1時間枠4名で開催。移転後は時間枠を設げずに13時～15時の間でフリー参加とした。

B 公的事業部門

(1) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業 わくわくクラブ

- ①日々の利用者 7.7人 開所日数 19.7日／月 登録者数 11～12名
- ②学校でも家庭でもない第3の場所となり安心、安全に利用者が活動できるように努めた。
 - ・利用者の困りごとに寄り添いながら、利用者の目線に立って支援を行った。
 - ・保護者の困りごと、相談に丁寧に対応し、特に不登校や虐待の恐れがある家庭についてはより細やかに連絡を取り、利用者及び家族の状況把握に努め支援を行った。また必要に応じて関係機関と連携をとった。
- ③個別支援計画の内容、日々の様子を正確に速やかに職員に伝達し、支援を行った。
- ④好評だった取り組み（公園や近隣への外出やお楽しみ会、制作活動）を引き続き実施した。また本人や保護者のニーズに合わせて新しい活動内容、場所を模索し、行事等を行った。
- ⑤強度行動障害支援者養成研修、大阪障害児放課後ネットワークの研修、富田林児童発達支援・放課後等デイサー

ビスネットワークの勉強会、南河内子育て連続講座等への参加、ミーティング時の性教育についての本の読み合わせ、PDCA の面談を行い、職員のスキルアップを図った。毎月全職員（常勤職員・非常勤職員）で職員会議を行い、情報交換や意見交換を行った。

(2) 就労継続支援 B 型事業 なの花

①日々の利用者 14.8 人（目標 15 人） 開所日数 20 日／月（目標 21 日）

日々の利用者数は目標値に近かったが、開所日数においては年間に 12 日程少なかった。

②就労に向けて意欲のある利用者さんに対しては、企業見学や職場体験の機会を積極的に設けるなど就労の支援を行った。

- ・ワークショップの開催を希望する利用者さんに講師として参加いただき、実施することができた。また絵画の創作活動に意欲的な利用者の方への活動支援を行った。また刑罰者の支援全般を行った。他組織や機関の主催するイベント行事として参加し、地域の方々と交流することができた。

- ・コミュニケーションの取り組みとして「みんなミーティング」を定期的に行つた。なの花食堂運営の取り組みを行い、地域の方々と交流を図った。

- ・コロナ罹患後在家になっていた方が在宅就労できるように作業の切り出しを行つた。出産された方の育児、家庭支援も行った。

③地域の商業施設や、道の駅、登山、カフェ巡りなどを行つたが、バストアーや BBQ の実施はできなかつた。

わくわくクラブと合同の行事を開催できた。

④法人研修として「権利擁護と支援の充実」人権や虐待防止に関する研修を行つた。また地域で行われた研修にも積極的に参加をした（「父であり支援者である私の子育て」「ひきこもりについて」「就労支援フォーラム」「ひきこもり全国大会」等）。

⑤将来の世代交代を考慮した非常勤職員の新規採用を行つた。

⑥長年の課題であった移転を実現することができ、トイレ問題の解決や、プライバシーに配慮した面談室の確保等ができた。

(3) 放課後等デイサービス事業 すてっぷ

①いろんな繋がりを生かして利用者数の拡大を試み、様々な相談や見学、体験参加などあつたが、個々を取り巻く困難な課題もあり、契約につなげることが難しく安定した運営が困難となつた。

②職員の健康上の問題により、その補充で数名のスタッフを交代で埋めることをした。

③新しい 5 領域の指針にそつた個別支援計画の学習をするとともに、その作成に取り組み保護者の同意を得た。

④河内長野地域の福祉ピアセンターでの放課後等デイサービスの定期会や学習会に参加交流し、情報の収集に取り組んだ。また当法人と千代田短大との交流会に参加し、利用者の体験を広げコミュニケーションの向上を図ることができた。

⑤虐待防止、防災、発達、福祉制度等の各種学習会に参加し知識を広め、職員への伝達講習を行い必要な知識を高めることができた。また、地域の団体の協力を得て一緒に行つた定期的な発達についての学習会に参加した。

(4) 課題を抱える生徒フォローアップ事業

①実績

- ・大阪府立成美高等学校 延べ支援数 312 人／実人数 68 人／32 回開催

- ・大阪府立信太高等学校 延べ支援数 487 人／実人数 50 人／29 回開催

- ・大阪府立佐野工科高等学校（定時制） 延べ支援数 137 人／実人数 26 人／20 回開催

②誰でも気軽に利用でき、楽しめる居場所として開催することができた。休み時間、放課後共に居場所を利用する

生徒が増え、定着が図れた。

- ・家庭内の出来事、部活や恋愛、アルバイトなど、日常の中から出てくる愚痴や悩みなどを聞き、高校生活が少しでも充実したものになるよう居場所を開催できた。
- ・居場所を利用する生徒のアルバイト先を数回見学し、就職について考える機会をつくれた。
- ・日々の生活や生徒指導の観点的に気になる生徒とは、DMで繋がり、オンラインでも会話をすることができた。
- ・海外にルーツを持つ生徒の利用もあり、文化交流も含んだ居場所を開催できた。
- ・居場所開催前と開催後に、担当教諭等と打ち合わせを行い、学校とも密に連携することができた。
- ・居場所を利用して卒業生が時間をみつけて訪問してくれたり、差し入れを届けてくれたりと卒業後も居場所との関りを続けてくれている。

(5) 地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業

①実績

- ・大阪府立信太高等学校 延べ支援数 906 人／実人数 79 人／45 回開催
- ・富田林市内の公共施設等 延べ支援数 62 人／実人数 26 人／40 回開催
- ・課題を抱える生徒フォローアップ事業「実績」を参照
- ・臨床心理士を配置し、地域の保護者からの相談も引き受けることができた。

②信太高校では、生徒たちの居場所を確保した。

③富田林市をはじめ、公的機関と連携をした。

④12月21日に講演会を開催した。

(6) 富田林市ひきこもり相談窓口

①実績

- ・相談支援：5月23日・9月10日・9月26日・1月23日
- ・家族交流会：2月19日 5名参加 他機関と協力し開催した。
- ・居場所：3月19日 2名参加

他相談機関と連携、情報共有しながら各取組をすすめた。

(7) 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業（河内長野市）

①実績<年間支援回数 716 回 学習支援 316 回 交流会・学校訪問・その他 348 回>

学習支援<年間支援回数 316 回>

今年度は途中休止となったものも含め、延べ 26 人の支援を行った。

小学生 5 年 1 人 6 年 4 人

中学生 1 年 5 人 2 年 4 人 3 年 7 人

高校生 5 人

②今までの経験を活かし、生徒に対しては、長期の休みの時には曜日や時刻を変更するなど工夫をしながら、学習支援を続けた。教材だけでなく社会生活の中で必要な買い物で計算を、新聞で読み書きや社会情勢を学習してきた。また、小学生の学習支援活動では、学校の宿題を見るだけでなく、図書館から借りてきた本と一緒に学習を進めるなど工夫を凝らした。

このように、困難をたくさん抱えている生徒たちに向き合い、一步一步着実に成長できるように取り組んでいる。高校受験まで支援が続いた生徒は 5 人で、入試直前まで回数を増やして対応した。その結果受験生は全員高校に合格した。

2025 年 2 月に、学習支援事業・放課後デイ「すてっぷ」・社会福祉協議会・学習支援事業担当課・N 中学校より、学校長、担任、学年、支援学級担任、生活指導が参加し経過報告、及び現状等の交流、意見交換を行った。

③居場所づくりのための交流会 <12回開催>

不登校や引きこもりなど様々な課題を抱える生徒の居場所になることを目的として月1回交流会を開催した。この場では、普段は関わりあわない他校の生徒とつながりをつくったり、学年を越えた交流をしたりしている。また、季節に合わせ、農作物の収穫や収穫したものを持ち寄りして調理して食べるという、生きる力につけることに大きな効果があった。

高野山大学と千代田短期大学の学生たちがボランティアとして企画運営に参加し、生徒と年齢の近いこともあって、すぐに打ち解け、高校生活や興味のあることなど楽しそうに話していた。ここでは、生徒のみならず、学生にも大きな成長が見られた。

(8) 発達支援教室療育指導員派遣業務（太子町）

①太子町の保健師、保育士、心理士とともに木曜日の2~3歳児の療育にあたった。月曜日の療育の打診もあったが、月曜日は学校が土・日行事の代休日となる日もあって、朝から開所するが多く、対応できなかった。

②年間3クール、計27回の療育・カンファレンスを行った。

③今年度も引き続き太子町の保健師、保育士、心理士とともに木曜日の2~3歳児の療育にあたる。

様々な遊びや子どもの見方を学び、意見交換できる貴重な場になっている。わくわくクラブの支援にも生かすようミーティング等で共有していく。

C 法人内活動

(1) 家族会

①例会（交流会・講演会）を10回開催した。

4月 7日 2023年度総括、2024年度方針 6月 29日 オンライン講演会 7月 13日 故青木先生を語る会

9月 14日 粉河 古民家カフェ創 10月 6日 オンライン講演会 11月 3日 グループカウンセリング

12月 22日 ひきこもり共同実践交流会 1月 11日 なの花食堂（たこ焼き） 2月 22日 なの花食堂（おにぎり）

3月 16日 2024年度総括、2025年度方針 3月 29日 なの花食堂（チラシ寿司・いちご大福）

②家族会だより No55~No61を発行した。

③古民家カフェや、なの花食堂に参加することができた。

(2) 当事者の会（プチいろえんぴつ）

①たくさんの方が参加できる日程で開催できるよう検討した。

②5回、土曜日に開催した。③なの花の卒業生や初めての方の参加があった。

4月 18日 寺ヶ池公園ウォーキング（10名） 5月 22日 人生ゲーム・ホタル見学（11名）

6月 18日 話し合い（4名） 7月 16日 話し合い（7名） 8月 3日 夏カレー・映画「鬼ガール」（15名）

9月 14日 粉河 古民家カフェ創（20名） 10月 22日 近場ウォーキング（6名）

11月 15日 さとしゃぶ（12名） 12月 10日 プラバン作り（6名） 1月 11日 なの花食堂（10名）

2月 22日 なの花食堂（6名） 3月 19日 総括・方針（6名） 3月 29日 なの花食堂（10名）

(3) 講演会

①「父であり福祉職員である私の子育て」講師・清時 忠吉氏（南河内子育て連続講座）を実施した。

②廣木先生のグループカウンセリングを開催した。

③「安心のくらしと希望あるひとり立ちのために」講師・松尾 裕子氏 子どものすこやかな成長を願う会と共に開催した。

III 事業の実施状況

1 認定特定非営利に関わる事業

(1) 法人自主事業「発達・相談支援事業、みんなの居場所ファーストステップ（FS）事業」

（ネット事業：活動計算書合計）

①【事業名】発達・相談支援事業

【内容】発達や不登校、ひきこもり等の相談、富田林市実施の相談窓口（年4回）担当

【実施場所】当法人本部事務所、富田林市の公共施設

【実施日時】相談：随時

【事業の対象者】不登校やひきこもり、発達の遅れや障がい等、困難や不安を持つ方、保護者当事者
他の相談機関の担当者

【収益】6,726,034円

【費用】5,509,983円

②【事業名】みんなの居場所ファーストステップ事業（ネット事業：活動計算書合算①②⑦）

【内容】居場所を実施し、集まる人同士の交流を図る。

【実施場所】法人本部事務所、なの花事業所

【実施日時】不定期ではあるが、月に1度の土曜日、不定期平日16時～18時、隔週水曜日13時～15時

【事業の対象者】ひきこもりや不登校は元より、年齢を問わず社会的孤立されている方

【収益】6,726,034円

【費用】5,509,983円

(2) 公的事業

①【事業名】児童福祉法に基づく障がい児通所事業

児童発達支援事業「わくわくクラブ」児発（ひよこ） 放デイ（しまうま）

【内容】障がいのある児童、生徒の放課後活動を保障し、個々の障がいに応じた支援計画を作成し、
療育を行う。

【実施場所】当法人山中田事務所（わくわくクラブ）

【実施日時】月曜日～金曜日 10時～17時15分9

【事業の対象者】障がい児

【収益】24,859,481円

【費用】26,478,556円

②【事業名】障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉事業 就労継続支援B型事業所なの花

【内容】障がいのある方に日中活動の場を提供し、社会参加及び就労に向けての支援、サービスを提供する。

【実施場所】当法人若松町東事務所

【実施日時】月曜日～金曜日 9時半～19時

【事業の対象者】障がい者

【収益】35,854,956円

【費用】37,534,503円

②【事業名】障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉事業 就労継続支援B型事業所なの花

- 【内容】障がいのある方に日中活動の場を提供し、社会参加及び就労に向けての支援、サービスを提供する。
- 【実施場所】当法人若松町東事務所
- 【実施日時】月曜日～金曜日 9時半～15時半
- 【事業の対象者】障がい者
- 【収益】35,854,956円
- 【費用】37,534,503円
- ③【事業名】児童福祉法に基づく障がい児通所事業
放課後等ディサービス事業「すてっぷ」
- 【内容】障がいのある児童、生徒の放課後活動を保障し、個々の障がいに応じた支援計画を作成し療育を行う
- 【実施場所】当法人河内長野市寿町事務所
- 【実施日時】月曜日～金曜日 12時～15時半
- 【事業の対象者】障がい児
- 【収益】5,267,778円
- 【費用】7,715,438円
- ④【事業名】課題を抱える生徒フォローアップ事業（大阪府教育庁事業）
- 【内容】連携する府立高校に居場所を開設し、生徒が自由に立ち寄り様々な悩みの相談や各種支援を実施。
- 【実施場所】連携する府立高校
- 【実施日時】連携する府立高校により異なる
- 【事業の対象者】連携する高校に在籍する高校生
- 【収益】2,218,000円
- 【費用】2,218,000円
- ⑤【事業名】地域におけるヤングケアラー支援のモデル（大阪府福祉部事業）
- 【内容】連携する高校及び富田林市内公共施設に居場所と相談ブースを開設しヤングケアラー当事者や元ヤングケアラー、ヤングケアラー予備軍の相談や各種支援を実施。
- 【実施場所】連携する府立高校内及び富田林市内公共施設
- 【実施日時】連携する府立高校、富田林市内公共施設により異なる。
- 【事業の対象者】連携する高校に在籍する高校生、大阪府民
- 【収益】4,949,000円
- 【費用】4,949,000円
- ⑥【事業名】生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- 【内容】河内長野市在住の生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生3年生等
- 【実施場所】該当生徒の家庭及び、本事業用事務所（河内長野市内）
- 【実施日時】随時
- 【事業の対象者】河内長野市在住の生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生3年生等
- 【収益】4,350,000円
- 【費用】4,350,000円
- ⑦【事業名】太子町発達支援教室療育指導員派遣事業（ネット事業：活動計算書合算①②⑦）
- 【内容】太子町発達支援教室に職員を派遣し、2～3歳児の発達に関する療育を行う。
- 【実施場所】太子町保健センター
- 【実施日時】月曜日、木曜日 9時～12時
- 【事業の対象者】太子町が必要を認める母子等
- 【収益】6,726,034円

【費用】5,509,983円

IV 総会の開催状況

令和6年度通常総会

【日時】令和6年5月19日（土）10時～12時

【場所】富田林市民会館

【正会員数】15名

【出席者数】11名（内訳 出席11名 委任状4名）

【内容】第1号議案 令和5年度事業報告・会計報告

第2号議案 令和6年度事業計画・予算案

第3号議案 役員の変更について

審議の結果

第1号議案 満場一致で可決

第2号議案 満場一致で可決

第3号議案 満場一致で可決

令和6年度臨時総会

【日時】令和6年7月3日（水）19時～

【場所】なの花事務所

【正会員数】15名（内訳 出席10名 委任状5名）

【内容】主たる事務所の移転について

V 理事会の開催状況

令和6年度 理事会

【日 時】

第1回	令和6年4月17日（水）	19:30～22:00
第2回	令和6年4月24日（水）	19:30～22:00
第3回	令和6年5月1日（水）	19:30～22:30
第4回	令和6年5月8日（水）	19:30～22:00
第5回	令和6年5月10日（金）	19:30～22:00
第6回	令和6年5月15日（水）	19:30～22:00
第7回	令和6年5月19日（日）	13:00～13:30
第8回	令和6年6月19日（水）	19:30～22:00
第9回	令和6年7月3日（水）	19:00～20:00
第10回	令和6年7月17日（水）	19:00～20:00
第11回	令和6年8月21日（水）	19:00～21:00
第12回	令和6年9月18日（水）	19:30～22:00
第13回	令和6年10月16日（水）	19:30～22:00
第14回	令和6年11月20日（水）	19:30～22:00
第15回	令和6年12月18日（水）	12:00～15:30
第16回	令和7年1月22日（水）	13:00～16:00
第17回	令和7年2月19日（水）	13:00～16:00

第 18 回 令和 7 年 3 月 19 日 (水) 9:30~13:00

【場 所】

本部事務所

臨時理事会

【日 時】

第 1 回 令和 6 年 6 月 25 日 (火) 19:00~23:00

第 2 回 令和 6 年 8 月 7 日 (火) 19:00~23:00

第 3 回 令和 6 年 12 月 25 日 (水) 9:00~11:00

【場 所】

本部事務所